

令和3年度 総務部の運営方針

部(局)	総務部	部(局)長	安田 善昭
理事	西戸 浩詞 (デジタル推進担当)	理事	井料 邦恵 (公有財産マネジメント担当)

【基本方針】

総務部では、職員が執務を行う上で基盤となる法務能力の向上を図る取組を行ってまいります。また、国のデジタル社会の実現に向けた方針を見据え、市民の満足度の高い行政サービスの提供や効率的で持続可能な行財政運営のため、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進してまいります。さらには、市民サービスに必要な施設の最適化実現のために、今後、老朽化が進む公共施設の計画的な更新、統合、複合化、長寿命化を推進していくとともに、庁舎施設整備事業については、既に完成している防災機能を兼ね備えた新庁舎建設に引き続き、今年度は、外溝工事等を行い、別館、駐車場等の施設を共用開始させることで市民に親しまれ、誰もが利用しやすい庁舎になるよう努めてまいります。

【重点目標】

1	目標	(5)	みんなでつくる暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	職員の法務能力の向上					
2	目標	(5)	みんなでつくる暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	国のDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れにしっかりと対応したデジタル化による市民サービスの向上					
3	目標	(5)	みんなでつくる暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	公共施設の最適化を図ること及び公有財産の有効活用に向けた取組の推進					
4	目標	(5)	みんなでつくる暮らし続けられるまち	分野	行財政運営	令和3年度 達成状況
	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎整備の推進					
5	目標			分野		令和3年度 達成状況
6	目標			分野		令和3年度 達成状況

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 1	職員の法務能力の向上
--------	------------

<table border="1"> <tr><th>今年度の達成目標</th></tr> <tr><td>行政事務を遂行する上で必要となる知識の習得を目指します。</td></tr> <tr><th>今年度の達成目標</th></tr> <tr><td>行政事務を遂行する上で必要となる政策を形成するために必要な法務能力を習得することを目指します。</td></tr> </table>	今年度の達成目標	行政事務を遂行する上で必要となる知識の習得を目指します。	今年度の達成目標	行政事務を遂行する上で必要となる政策を形成するために必要な法務能力を習得することを目指します。	→	<table border="1"> <tr><th>達成状況</th><th>達成度</th></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><th>達成状況</th><th>達成度</th></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>	達成状況	達成度			達成状況	達成度		
今年度の達成目標														
行政事務を遂行する上で必要となる知識の習得を目指します。														
今年度の達成目標														
行政事務を遂行する上で必要となる政策を形成するために必要な法務能力を習得することを目指します。														
達成状況	達成度													
達成状況	達成度													

<table border="1"> <tr><th>具体的取組</th></tr> <tr><td>主として経験年数が浅い職員を対象に、地方自治法を中心とした行政事務を執行する上で基礎となる知識の習得を目的とした法務研修を実施します。</td></tr> <tr><td>所管室・課</td><td>総務課</td></tr> <tr><th>具体的取組</th></tr> <tr><td>主として管理職を対象に、民法を中心とした行政事務の執行に必要な知識を習得することを目的とした法務研修を実施します。</td></tr> <tr><td>所管室・課</td><td>総務課</td></tr> </table>	具体的取組	主として経験年数が浅い職員を対象に、地方自治法を中心とした行政事務を執行する上で基礎となる知識の習得を目的とした法務研修を実施します。	所管室・課	総務課	具体的取組	主として管理職を対象に、民法を中心とした行政事務の執行に必要な知識を習得することを目的とした法務研修を実施します。	所管室・課	総務課	→	<table border="1"> <tr><th>具体的な取組実績</th></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><th>具体的な取組実績</th></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	具体的な取組実績		具体的な取組実績	
具体的取組														
主として経験年数が浅い職員を対象に、地方自治法を中心とした行政事務を執行する上で基礎となる知識の習得を目的とした法務研修を実施します。														
所管室・課	総務課													
具体的取組														
主として管理職を対象に、民法を中心とした行政事務の執行に必要な知識を習得することを目的とした法務研修を実施します。														
所管室・課	総務課													
具体的な取組実績														
具体的な取組実績														

総合評価・総括	全体の達成度

次年度以降に向けて検討すべきこと

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 2	国のDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れにしっかりと対応したデジタル化による市民サービスの向上
--------	--

今年度の達成目標	達成状況	達成度
市民に対する親切で丁寧な窓口サービスの向上のために、行政手続きのオンライン・デジタル化を推進します。		
今年度の達成目標	達成状況	達成度
業務の効率化のために、Web会議システムなどのリモート技術の活用や市民の方々に利用していただける電子(オンライン)申請システムの構築など、ICTやAI等の活用を全庁的に進めます。		

具体的取組	具体的な取組実績
将来を見据え、自治体情報システムの標準化・共通化、DX導入等による効率的・効果的な業務執行体制の検討を進めます。	
所管室・課 デジタル推進課	
具体的取組	具体的な取組実績
業務の効率化・省力化、さらには、市民サービスの向上につながるAIやRPA等の新技術の導入に向けた情報収集や検討を行います。	
所管室・課 デジタル推進課	

総合評価・総括	全体の達成度

次年度以降に向けて検討すべきこと

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 3	公共施設の最適化を図ること及び公有財産の有効活用に向けた取組の推進
--------	-----------------------------------

<table border="1"> <tr><th>今年度の達成目標</th></tr> <tr><td>各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。</td></tr> <tr><th>今年度の達成目標</th></tr> <tr><td>未利用施設や市有地等の活用を検討し、公有財産の有効活用を推進します。</td></tr> </table>	今年度の達成目標	各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。	今年度の達成目標	未利用施設や市有地等の活用を検討し、公有財産の有効活用を推進します。	→	<table border="1"> <tr><th>達成状況</th><th>達成度</th></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><th>達成状況</th><th>達成度</th></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>	達成状況	達成度			達成状況	達成度		
今年度の達成目標														
各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。														
今年度の達成目標														
未利用施設や市有地等の活用を検討し、公有財産の有効活用を推進します。														
達成状況	達成度													
達成状況	達成度													

<table border="1"> <tr><th>具体的取組</th></tr> <tr><td>各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。</td></tr> <tr><td>所管室・課 公有財産マネジメント課</td></tr> <tr><th>具体的取組</th></tr> <tr><td>柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の現況を把握し、計画的な維持管理や最適化を進めます。</td></tr> <tr><td>所管室・課 公有財産マネジメント課</td></tr> </table>	具体的取組	各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。	所管室・課 公有財産マネジメント課	具体的取組	柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の現況を把握し、計画的な維持管理や最適化を進めます。	所管室・課 公有財産マネジメント課	→	<table border="1"> <tr><th>具体的な取組実績</th></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><th>具体的な取組実績</th></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	具体的な取組実績		具体的な取組実績	
具体的取組												
各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。												
所管室・課 公有財産マネジメント課												
具体的取組												
柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の現況を把握し、計画的な維持管理や最適化を進めます。												
所管室・課 公有財産マネジメント課												
具体的な取組実績												
具体的な取組実績												

<table border="1"> <tr><th>総合評価・総括</th></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	総合評価・総括		<table border="1"> <tr><th>全体の達成度</th></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	全体の達成度	
総合評価・総括					
全体の達成度					

<table border="1"> <tr><th>次年度以降に向けて検討すべきこと</th></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	次年度以降に向けて検討すべきこと	
次年度以降に向けて検討すべきこと		

部(局)名	総務部
-------	-----

重点目標 4	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎整備の推進
--------	-----------------------------------

今年度の達成目標
現在、仮庁舎等に分散している全ての部署が11月初旬に新庁舎及び別館で業務開始できるようにします。
今年度の達成目標
工事期間中に制約のあった駐車場について、事業開始前と同等の駐車台数を確保できるよう整備します。

達成状況	達成度
達成状況	達成度

具体的取組	
別館改修工事を早期に完成させ、移転スケジュールなどを検討し、移転業務の発注と必要となる職員の作業計画や新庁舎・別館のサイン計画を立案します。	
所管室・課	庁舎整備室
具体的取組	
安全面や周辺環境に配慮しながら工事進捗に取り組み、旧庁舎解体及び駐車場・外構等工事を完成させます。	
所管室・課	庁舎整備室

具体的な取組実績
具体的な取組実績

総合評価・総括

全体の達成度

次年度以降に向けて検討すべきこと